

これからの体育実践を考えるⅡ

「教科内容研究」と「私の体育実践」

岨 和正（兵庫・生穂第一小学校） 1996.3.10

- I. 一番理想的な授業は？ 最悪な授業は？
- II. 「自らの体育実践」をふり返る＜パート1＞
 1. 「指導要領にないのになぜしたのですか」
 2. 「鉄棒、なんでせなあかんねん」
 3. 「人間にとって『投げる・跳ぶ』はどんな意味をもっているのか」
- III. 「できる・わかる」過程を大切にしたい体育を
 1. こんな体育は嫌だ
 2. なぜ、「わかる」を大切にするか
- IV. 今、なぜ「教科内容研究」なのか
 1. 「教科内容研究」とは
 2. なぜ、「教科内容研究」なのか
- V. 「自らの体育実践」を振り返る＜パート2＞
 1. 「ゴルフ場開発、自然環境を子どもと考える
- VI. さらに、

「教科内容研究」と「私の体育実践」

岨 和正（兵庫・生穂第一小学校） 1996.3.10

- I. 一番理想的な授業は？ 最悪な授業は？

「授業の心理学をめざして」という文献が国土社にあります。私が、大学の時に出会った本で、亡くなられた斎藤喜博先生とか教授学の一員で活躍された方が書かれた本です。「一番理想的な授業は？最悪な授業は？」というは、教える側の教師ということになりますが、価値、技術、熱意の立方体から、教授活動を三次元で捉える図式というのがありました。

1番目は、「教授の目的と内容の価値」と言う問題で、非常に「価値がある」と「価値がない」というふうな極端な話です。2番目は、「上手である」「下手である」という教授方法と手段の問題で捉えています。そして、3番目が、「熱心である」「不熱心である」という教師が授業に注ぐエネルギー。

以上の3つの角度から三次元で授業というものを捉えていった時に、「一番理想的な授業」というのはどんな授業かということです。これは御分かりかと思いますが、「価値があるものを上手に熱心に教える」というと捉えられています。

では、「最悪な授業」とはどういう授業でしょうか

A先生「価値がないものを下手に不熱心である」

B先生「価値のないものを上手に熱心に教えるのが1番最悪です」

どちらでしょうか。私は「価値のないものを上手に熱心に教える」ということが最悪だと考えています。だから、その教育目的と教育内容とかけ離れた単なる教授技術とか教え

込む技術のシステム化だけでは決して望ましくないと思います。そういう意味で「何を教えるのか、どんな教えることに価値があるのか」ということを追求していくことが非常に大事になってきます。

Ⅱ. 「自らの体育実践」をふり返る〈パート1〉

1. 「指導要領にないのになぜしたのですか」

私が教師になってから4年目までの時の話です。そのときに、せめて1年間に1教材だけは重点的に体育の実践を報告しようと考えていました。それが分悪い資料になるのか、簡単な自分の問題意識を綴るものになるのか、形式は別として、とにかく報告をしようと思っていました。

学生の時に同志会の大会で「ラグハンドボール」というのを知り、それをやっていました。ラグビーのように持って走っていいハンドボールですけど、ドリブルがなくて、そのままゴールに向かってコンビネーションからのシュートが成立する。サイドラインがなくて、どこへ行っていい。どこに行ってもなにしてもいずれもどってくるんです。その段階では必要ないので。

それとまた、「ドーナツボール」というのもやりました。昭和56年に「モテモテ手作りスポーツ」という見出しで、新聞記事にも出ました。酒屋の息子に頼んで、「店の前ほら立っとたやろ。あれちょうだいよ」といって子どもたちがボールをぶつけるものをもらいました。子供も喜んで、それがおもしろい顔していて、私の顔によく似ていることもあり、「憎たらしい唄」といって打ってきました。そういう授業をやったいました。

ところが、事情があって、その体育の教育課程が、1時間しかできなかつた。そうすると、15時間組んだら4ヶ月近くかかる。それでも取り敢えずよく分からないから行き当たりばったりやってみようということになりました。すると、だんだん子供がのってきて、途中から「もう先生体育しよう」と言い出して、ラグハンドボールが起こるんです。1週間に1時間じゃがまんできないものですから。クラスで「ラグハンド、ラグハンド、」と言い出し授業にならない。「学校の事情で使えないんだ」と話すると、子どもたちが運動場偵察隊係を作りました。始まったらすぐ3分か5分したら偵察隊がいき、「先生空いてるぞ」「よっしゃ、もう中止や、ラグハンドしよう」とか言って、やるんです。それから行っても丸1時間授業できないんですけれども。結構子供たちのその提案というエネルギーで、終りまで授業をやり通した。

そして、その報告を職場でやったんですが、「なぜその授業に取り組んだんですか」とか「指導要領にないのに何故したんですか」とか、そういうふうなことを沢山聞かれたんです。そんな言っただけで自分がこれにほれこんでおもしろいと思っているのに何故したらいけないのか。したいことをしないとやっぱり教師はいけないのと違うかなというふうな疑問をもったというのがありました。

2. 「鉄棒、なんでせなあかんねん」

1968年指導要領が改訂された。この時は体力づくりを中心とした改訂だったと思います。それから10年経って1977年に指導要領が改訂され、「楽しい体育」いうのが出てきました。だいたい現場は遅れます。その指導要領がでたからといって、先進校以外は遅れてき

ますから、まだ体力づくり体育がやられていました。その時職場で、「鉄棒をなんですんねん」と聞きますと、「腕の力をつけるため」とか。「懸垂はなんのためや」「懸垂はあれは腕の力を何回も何回もやらなあかんからや」とかそういうふうなことが出てたと思います。「ちょっと違うんと違うか」と。「やっぱり鉄棒というのは鉄棒のおもしろさがあるわけだから、そういうそのおもしろさに触れていくということが大事じゃないかな」というふうな話をしたのを覚えています。とにかく、今までの既成の連続技、今までの既成の鉄棒というよりももっと子どもが創造性とか主体性をもって鉄棒に挑みかかるというふうな授業ができないものだろうか考えていました。

そこで、取り組んでいったのが、「連続技作り」とか「発明技づくり」の実践です。私の卒論のテーマが「運動嫌いの子どもに関する研究 ～技術的・身体的側面から～」で、そういうことも意識にあって、とりあえず鉄棒の好きな子嫌いな子ということで、子どもにアンケートをとりながら調べてみました。そしたら「嫌いや」という中に「でけへん自分の体が憎い」という表現に出会って「どきっ」としたんです。ところが、反対に、「好きや」と書いている文の中に「空が反対にひっくり返るから」という表現がありました。とにかく、子どもが意欲を出す、自ら創造性とか主体性とかいうのを出すためには、新しい技にどんどん挑戦するとか、それから発明技を作っていくとか連続技を作っていくとかいうふうには、鉄棒を軸としてその空間で自分の体を表現していくことが非常に大事なことで、そこに非常に面白さがあるし、表現の拡大の面白さがあるんだらうと思います。そういうふうにとんとんとできるようになってくると自分の意欲というのが出てくると思います。

私の恩師の岡山大学の阪田先生は、「意欲」ということについては、「ひょっとしたら自分にもできるかもしれないと、そういう内部に芽生えた意識形態だ」とちょっと難しい言葉で表現されています。その「ひょっとしたらできるかもしれない」というそこへどうもっていくか。教師の指導が大切です。

それから、ある人が、「なんで鉄棒せなあかん、人間ぶらさがらんでも蒲団干しとったらいいや。蒲団干しに使うたらいいんや」という話をされて、「なんでせなあかんねん」ということをつきつけられてたことがあります。「そこに鉄棒があるからだ」と言ってもいけないし、考えさせられたことがありました。しかし、そういう取り組みの中で単なる「できる」ということだけじゃなくて、「鉄棒という文化」とか、「鉄棒はなぜできたか」ということについても学んでいく必要があるだらうというふうなことを思いました。

そのときに出会ったのが、ポプラ社からでていた「スポーツとは何か」です。その中に「鉄棒がどのようにできてきたのか」というがでてきています。はじめはたぶん山登りという集団でやっていたのを学校でやるようになり、はじめは太い棒だったのが、鉄の発見やいろいろなことで、今の技、そのこと自体を追求していき遊びからスポーツへ変わっていった。というふうなことが書かれていたと思います。

そして、子どもにこの話をしたらその後の作文の中に「今日先生の話聞いて鉄棒っておもしろいな。鉄棒って私にもできるかもしれないと思った。かたく考えないで鉄棒遊びだと考えたら気が楽になった。きっと木でサルがうごきまわっていたような動きを人間が真似したかもだ。ぶらさがったりまわったりいろいろな技があったんや。あの棒だって現在の鉄の棒になるまでは時間がかかったんだな。というなことで発明技を作っていきたい」

と書いているのがありました。

初歩の段階では、いろいろな技、子どもは考えました。その頃はインベーダーゲームがはやっていましたので、ぶら下がって、単純なんですけど、「にこにこっ」として横に移動したら「にこにこインベーダー」とか。それから「さかさか王」といって王選手が反対になって、足を片方上げたら逆さになっている王片足一本打法。掛布の真似を逆立ちして「逆さ掛布」決して技としてはたいした技ではないが、そういう自分たちの運動なんだ、自分たちの鉄棒なんだ、というふうに作っている、ということが大事だと思います。だから、私のテーマはその後の方からは「絶望から鉄棒へ」というふうに鉄棒をやるときにはいつも、そういうテーマでやっていた時期がありました。結局、かなり好きになって、その味をしめて、そして、次の学校で鉄棒の実践を続けていきました。やっぱり子どもってすごいなということを学んだ実践でした。

3. 「人間にとって『投げる・跳ぶ』はどんな意味をもっているのか」

ベースボールマガジン社から「楽しい体育シリーズ」というのが出ましたけれど、そのときの「投げる、跳ぶ」というのを兵庫支部で受け持ちました。そのときにもものすごく実践を支部で出していましたけど、その頃「その教材を何故教えるのか、何を教えるのか」自問自答したことがありました。その頃指導要領には、幸いにも、幸か不幸か「投げる」実践というのが少なかった。

人間にとって、「投げる」「跳ぶ」というのはどんな意味をもっているのかということ話し合い、今の段階で調べてみると、走・跳はそもそも生活における狩猟とか捕獲などの実用的な面から始まって、やがて「投げる」「跳ぶ」ということ自体が自己学的化、運動文化というふうに進んできたと考えられます。その過程で人間が物を投げることを跳ぶことをそのものに喜びを見出し、また、道具とか用具を改良して、より人間らしい体に変えてきたというようなことがあるんじゃないかと考えます。だから、スポーツそのものの中に魅力があるんです。その中で、棒高跳びとか棒幅跳びとか五段跳びとかタイヤ投げとか川幅跳びとかそういうふうな教材をどんどん自分たちで開発していきました。

ある時、同志会の仲間が、タイヤ投げ（タイヤにひもをつけハンマー投げのようにして投げる）を県の体育の研究会で報告したんです。そしたら指導要領にそんな名前はないから名前を変えてくれといわれ、最終的には、勝手に名前が変えられてしまいました。

それで、そのようなことを通じまして、どうもその「指導要領にないのに何故したのですか」とか「なんで学校の年間計画にないのにするのですか」とか質問が出てきて、何故だろうかということで、1990年に中村敏雄先生にきていただいて、見せていただいた資料があります。1953年と1958年の小学校の指導要領ですが。

1953年と1958年を比較しますと、1958年に教師の試案の文字が消えています。それから、目次の「体育はどんな役割を持つか」という記述がありません。それに、何時間ぐらい、どのぐらいの割合といういわゆる同志会の創始者の丹下保夫さんという方がおられましたけれども、その方が、戦中でさえこのようなことをしなかったのに、パーセンテージカリキュラムとよんで、非常に拘束されているというようなことを言ったというふうなことがあります。1951年の指導要領では、中心教材と選択教材に分かれていて、これらのど

れを選ぶかは現場の教師が子どもたちの実情とかを知ってから、この中から選んで、年間計画や指導内容等を構想しなさいという程度の拘束力であった。それが一気に変わってしまった。

そのことによって、我々は国の教育行政の中で、勉強しなくても済む、あるいは何故その教材を選んだか、何故教えるのかということについて考えることをできるだけ考えないようにさせられているという状況があるのではないかというふうに思われる訳です。「こういう実践やりたいんだけど、できない」「自分の頭で考えてやりたいのに何故できないんだ」というそういう不自由の自覚があって初めて、やはり「体育とは何か」とか「体育は何を教える教科なのか」とか考えるようになってくるというふうに思う訳です。それで、私自身はこういう過程を通じて、自分の描いている「体育像」というか「体育の授業像」というか、そういう「授業像」が出てきたように思います。

Ⅲ.「できる・わかる」過程を大切にした体育を

1.こんな体育は嫌だ

(1)「汗かき体育」(風呂上がり体育)

これは汗をかいてスカッとする。気持ちいいには違いないけれども、それだけでは何を勉強したか分からない。

(2)「体力づくり体育」

鉄棒をするために筋力をつけるとか、体力をつけるために、何とかなの教材を取り上げるとかいうもので、体力の向上とか強靱な身体とか、精神を育てるとか、安全に対する心構えをつけるもの。かつてドッジボール教材というのがありまして、それで、そのとき、ドッジボールに変わる教材として、ラグハンドボールの方が絶対おもしろいという話を提案したときに、指導主事が「いやドッジボール教材は非常にいいよ」と言う。「なんでですか」って聞いたら、「あれはね、交通事故が起きたときにね、逃げるのに非常にいい。だからあれはやっとかなあかんよ」という話で。「ええっ」と思ったことがあります。しかし、笑い話のような話ですけれども、それを本気に述べる日本の体育の現状というか、貧困な状況というのがあったのだと思います。だから、そう言われた指導主事一人個人を責める問題ではないんじゃないかと思います。

(3)「できることのみ」をねらいとする体育

「できる」だけにこだわって、子どものことを無視して、徹底してはめこむというような授業も嫌いです。

(4)「合同体育」

各クラス全部一緒になって、指揮者が一番上に上がって、皆一斉にやらせる。同じメニューをというタイプですけれども、そういうのも嫌いです。今、個性重視の時代だとか、カッコ付きの個性といわれることもあります。個性重視といいながら、あの体育はどういうふうに評価するのでしょうか。逆にそういうこと主張していた人に意見を聞きたいというふうに思っている今状況なんですけれども。

(5) 「子どもの興味・関心だけに寄り掛かり、這い回る『楽しい』体育」

最近、特に登場していますが、めあて学習に代表される子どもたちの興味・関心だけに寄りかかって「はいまわる楽しい体育」。あっち行ったりこっち行ったり、とにかくはいまわっている楽しい体育。この体育はすでにご存じだと思うんですが、運動のおもしろさ、楽しさを子どもたちがどんな魅力を感じているか、どんな欲求を充足しようとしているか。子ども側から捉えていくということを主としています。だから、子ども側から見た楽しさ体験が大事なんだと、だから、楽しさのレベルの質はないと。

おもしろい話がありまして、突然体力づくり体育から楽しい体育路線に変わったとき、「体力つけなあかん」と言っていた人たちが突然「いいんですよ楽しければいいんですよ」コロッと変わるという状況があり、「どうなっているんだ」という話がありましたけれども、いずれにしても、何を教えるのかというのをたよりに問い直していくことが必要だろうというに思います。

2.なぜ、「わかる」を大切にするか

わたしが重視してきたのは、「わかる・できる」とくに「わかる」ということが非常に大事だというふうに思っています。それはなぜなのかという自分なりにわけを4点ほど考えてみました。

一つは、やはりできることは身体形成的な意義のほかに、学習意欲をうながすということについてさまざまな値打ちをもっている。このことについては否定はできない面はあるというふうに思います。しかし、この「できる」ということだけに限ってしまうとやっぱり不十分だと思います。「できる」ということの裏には必ず法則とか原理というのがあるわけですから、そういうものが何だったのかということを追究していくということが大事というふうに思います。

二つ目は、「わかる」ことは「できる」という技能習熟を推し進めていく源になるというふうに考えています。どういうことかといいますと、けっこうわかってできだしたら「あっ、そうか、こないしたらいいんや」ということで、訳が分からないで、どんどんやるよりも、途中の授業過程から言うとばんばん練習していくんです。今、マットをやっています。始めは時間かかりましたが、だんだん「わかる」ということが分かってくると、とほっといても1時間何もしゃべらなくても、どんどん自分で練習していくということがおこってくるわけです。

それから三つ目は、できただけでなくて、なぜできたのかということを知ることは、問と答えの間のスパンを長くしていくことにつながっていくのではないかというふうに考えます。つまり、なぜできたというふうにその過程をくぐるということは調べるとか実験するという過程をたどっていくわけですから、そういう意味で苦労したこと、身についたこと、できたことということは必ず自分の生きて働く力になっていくだろうし、納得の世界を自分の中にあるいはクラスの中に作っていくというふうに思います。そういう意味でわかる内容を用意するという事は納得の世界作りにつながっていくというふうにも考えます。

それから四つ目は、子どもたちの頭の中はどのようなふうになっているんだろう、筋肉の

固まりみたいに体だけでとらえるんじゃないで、動かしているのは頭なんです。以前神戸大学に障害児教育で内地留学をしましたが、そのときに病院に行って実際に人間の脳をメスで切って、ここがこんな部位だということを1年間実習でやりました。外からはどんな働きをしているかということは見えないですが、脳のシステムというのは結構うまくできているなあというようなことを勉強しました。たとえば、覚えること考えることということで、この辺りに重要な部位があります。大脳皮質とか。授業中に先生が「ええかげんにせんかい」とおこると声が耳から入ります。そして次に大脳まで行かずに途中でフィードバックしてうるさいからいやや、こわいからいややといって耳をふさぎます。大きい声でおこったら子どもは納得しているなって思ったら、実は大脳皮質まで神経はっていない。行かずに途中でフィードバックして、次はすぐに運動神経につないでいる。だから感覚神経から大脳でゆっくり考えて、そして次どう行動を起こすかというまでおこらないというシステムになっている。それはふだんの授業の中でもおわかりだと思います。子どものスポーツとか運動を研究・教育の対象にすると、そしてそういう考えるとか認識とかいう問題は唐突な感をもたれるかもわかりませんが、今の現実はいかに速くとかいかに正確にとかいう出来高の教育になっていると思います。そういう意味でももう少し子どもの内面とか内的思考とかいうふうなプロセスをやっぱり大事にすることが体育にとって大事じゃないかというふうに思っています。

IV. 今、なぜ「教科内容研究」なのか

今、「教科内容研究」ということが浮き彫りに同志会のなかでなっています。もちろん今までやられてきた、今わたしが報告してきたことというのは非常に大事にしたいというふうに考えているわけですが、その前になぜ「教科内容研究」が今叫ばれているのかということの理由を自分なりに考えてみたことを少し述べてみたいと思います。

1. 「教科内容研究」とは

「教科内容研究」という言葉がつかわれますが、どういうことかということですが、体育実践に新しい風を」という本が同志会から出てますが、たしかそこあったと思います。「教科内容研究」とは「『体育は何を教える教科なのか』を自ら問いつつ目標・内容・方法・評価の捉え直しを総合的（教科・教科外）・集団的に検討していくということです。そのときに体育とは何を教える教科なのかを自分の頭で自分のオリジナリティをもって考えながらということが出てくると思います。

2. なぜ、「教科内容研究」なのか

次の6つほどその理由を自分なりに考えてみました。

一つ目は、大学の自由化問題というものがあります。大学設置基準の改定によって大学で学ぶものにとって体育は共通必修でなくてもよいと言う判断を公認したという問題があります。聞くところによると大学では単位を取るとき、どこかのアスレチック行ってきなさい。そしてその印をもらってかえってきたら単位を認定してあげましょうと言うことをやっている大学があるということをお聞きしました。

二つ目は、今述べましたようにめあて学習や選択性学習です。きのう中学校の先生で同

志会に入会された先生が言われてましたけれども、何をねらっていくかということです。多くは述べませんが、生涯スポーツという名の下に結局のところ子どもはゲスト扱いされている。そしてスポーツ文化の消費者のレベルにとどまってしまうということになってしまう状況があるのではないかと思います。

三つ目は、地域のスポーツ教室と体育の授業との関連というのがあると思います。都心部では、淡路でもですけどスイミングスクール大はやりです。そういう子たちが体育の授業と一緒に入ってくる。サッカースクール何かもありますけれども、そうするとうまくなること・はやくなることの効率だけで、学校体育は勝負できるのかという問題があるように思います。スイミングスクールはものすごい時間をかけてますから学校でやらなくてもいいじゃないかという現象が起きてくるわけで、できない子は永遠にできないんです。そういう問題が起きてきます。

四つ目は、たぶん出原先生が報告されたと思いますが、スポーツ文化研究というのは非常に進んでいる。それに対して、学校はスポーツ文化研究の成果を取り入れて授業するということが遅れている。もっと今の現状に学べということがあるのでは、と同時にマスコミ等の発達で子どものスポーツ知識増える。断片的だということはあるかもしれませんが、かなり子どもたちはテレビを見ている。ファミコンばかりしている訳ではない。極端にいうと教師よりもよく知っている。不確かな知識かもしれないけれど。もうひとつは国民の中で広範な層がスポーツをし始めている。障害を持った方、高齢の方、そしてニュースポーツ、90年の資料で300ぐらいありますから、今はもっとあると思います。一つ一つ説明せよといわれれば困りますが、そういう広範なひろがりを見せている、ということもある。そういう中で何でバスケットが決めるのか、なんでサッカーがという話がでてくるわけですが、それに対して答えないといけないということもでてくると思うんです。

五つ目は、今述べてきたことの根幹になる話なんですけど、出原先生たちは、スポーツの国民的教養の基礎を教えるのが学校体育の課題なんだということを言われています。またスポーツ文化をつくりかえる主人公を育てるという風なことを言われています。そうすると当然今の内容だけでは不十分にならざるを得ないように思います。できることだけを追求する体育だけでは片手落ちだということにならざるを得ないのではないのでしょうか。だから、私も十分できていませんけれどもそういうスポーツ文化とかスポーツ科学の成果とかをもっと教師が学んでほしい、私も含めてですが、そういうことが大事になってきている。

最後に教科内容研究、そういう取り組みをすることによって、はじめてスパンの長い広い自前の教材解釈とか教材価値について考えるということがでてくるのではないのでしょうか。教師自身の手による教材研究とスポーツ研究の往復運動が起こるといようなことがあります。教育課程分科会でいつも問題になってくるんですけど教材と教育内容の峻別、難しい言葉なんですけど、もう少しわかりやすく言うと教材で教えることと教材を教える。授業何してるのって聞いたら、バスケットボールしていると言わないで、たとえば役割分担、一つ一つの役割が全体でまとまって機能しているスポーツだということを教える、と言うふうに中身でどう答えきるのかということが問われているのではないかと思います。

1. 「ゴルフ場開発、自然環境を子どもと考える

(1) 「子どもの抱いた疑問」

夏休みに私は自由勉強とか自由学習ということで、問いと答えの間を長くする、自分で調べようというようなことを一年間やり続けたとき、江戸君というのがいました。「今緑が危ない」という本を読んできたんです。それを読んで、緑がなくなるとどうなるかということがよくわかったという風なことを書いてました。今はゴルフブームだけど、ゴルフ開発が緑を傷つけている。リゾート法の上でおどる 33 ものプロジェクト。どうしてこんなにリゾート開発を壊していくのでしょうか。そういうことやめてほしい。そういうことを書いてきたんです。それで、ぜひこの江戸君の抱いた疑問をみんなで考えてみたいというふうに思ったんです。これが一つ目のテーマ設定のわけです。

(2) 「わたしたちを取り巻く環境」「スポーツと自然環境」

私の教室からですね、見るだけでも一ヶ月ごとの写真をとっているんですが、きれいな緑がだんだん変わっていく。赤土がどんどん見えてくる。ひとつの大きな山なんかですけど 10 年間でなくなってしまう。閑空やら神戸の沖へ全部運ばれていくというふうなことがありました。そういうことを目の当たりに見ているということがありまして、それで、一度、「スポーツと自然環境」ということについて考えてみたいと私自身が思ったんです。そこで、なぜゴルフ場なのかということですが、子どもはゴルフしてないのにということなんですが、パターゴルフぐらい行ってますが、ゴルフ場のビデオを見せたりしたんですが、その問題があるにしてもぜひ考えてみたいということなんです。

(3) 体育・スポーツの主人公像（子ども像）

スポーツの主体者をつくるとか、主体者の目を形成できるような体育スポーツ。子どもが主人公・権利主体であるというふうがいいながら、じゃあそういう子どもたちが学習の主人公になる、発達の主体として、スポーツ文化の担い手になってほしいと願うにしても、そのための子ども像みたいなものを描いとく必要があると思ったんです。具体的に。そうすると私は小学校ですから、小学校の 6 年生を卒業するときには、こういう子どもになってほしいかというイメージをもっておく必要があるのではないかというふうに思ったのです。

ひとつは、下手だったスポーツ種目がうまくなったという経験と感動と実感を持っている子どもです。それは、毎時間毎単元でなくてもいいと思うんです。とにかくうまくなったということを持っている。

ふたつ目は、技術を獲得するには筋道があると、その方法があるということがわかっている子どもです。だからそういう授業をしなければならないということなんです。

三つ目には、運動文化には社会や歴史そして環境、ルールとか道具とか技術などに関わりを持っているということ、そしてその運動文化をその時々の人が作り替えてきたということの初歩的なことがわかっている子ども。

それから発表会・記録会・試合などの初歩的な計画と準備と運営の仕方がわかる子ども。

以上の像があってその中の特に 3 番の部分についてどう授業を仕組んでいったらいいん

だろうかということ考えたのです。

その時は、スポーツはどのようにして生まれ変わったのか、初歩的な知識を持てる。スポーツは人間を作り変えてきたものであること。また、スポーツはいつも自然・社会環境と関わりを持っていることがわかる。ということを知り取りたいと思ったのです。動機としてはこの三つがあった。

それで、江戸君との手紙のやりとりをしたです。それでいくつか学習計画をたてたんですけど、夏休みの読書感想文から江戸君や東江さんの感想文での問題意識を大切に、江戸君への私からの問いかけ、それから江戸君からの返答、みんなに問いかけてみたり、みんなまで調べてみたりしたことをもとにみんなまで学び、自分のまとめをし、発表する。そして、私のまとめを発表する。というような形できました。1番から学習の経過というのがでてきます。江戸君へどんな手紙を書いたかということですが、「君の問題意識が高いのには先生びっくりした先生も同感するところがある。でも先生はゴルフが好きなんだ。どうすればいいかな教えて。君の考えをより確かなものにするために次のことを自由勉強で調べたらどうだろう。・リゾートという言葉の持つ意味、この言葉はどこからきて本来どういう意味か。・リゾート法とはどんな法律か、問題があるとしたらどんなところに問題があるのか。君が考えるリゾートとはどんなものか。・ゴルフ場は今全国でどれくらいあるのか。全国のリゾート構想はどれくらいあるのか。山を削ってサッカー場をたくさん作ったとすると、きみはサッカーが好きだが、サッカーチームに入っている君はどうする。サッカーとサッカー場との開発の関係はどうする」みんな難問ばかり、自分が答えられるかはさておき、子どもに問いかける。これは無責任に書いたのではないと書いていますが、子どもにはそう言わないとだめですから。「先生も調べてみるから君も調べてごらん」「僕は先生の質問について調べてきました。十分わからなかったところもありますけれど、今から答えます。リゾート法とは、総合保養地域整備法のことです。87年5月にできた法律です。リゾートとは、欧米からきた言葉で……」ずうっと書いています。「リゾート法とは、???地域を企業を使って開発することだそうです。自分が思うことは、自然をできるだけ壊さないことです」これは、家の人に聞いてるんです。「そうです」なんて、たぶん。それから「全国のゴルフ場の数が3014、というふにして全国のゴルフ場の総面積は、東京都にしたら、その2倍である。リゾート構想は全国で合わせて33のプロジェクトがある。山を削ったりしなくても、今まであるサッカー場で十分だと思います」実はこのお父さんがこの関係の本をもっているのです。お父さんはいい機会だから話そうかと思ったわけです。

みんなまで調べて、自由ノートに書こうということで、いくつか資料は用意しました。かなり難解なものもありましたが、授業を展開していった訳です。

子どもたちがまとめを書いていきます。たとえば、うめのゆうこさん、「ゴルフ場にこんなにたくさん面積があるなんて知りませんでした。自然破壊になっているというのはこういうことなんだなと知りました。みんなが楽しむために作ったゴルフ場が人間に害を与える危険を持っています。今はゴルフ場の数は1700もあります。そんなに自然を破壊してきました。そのためにたくさん害がでてきました。今の大人たちがしていることは今の子どもたちに一番強く影響します。大人たちが生きていく時代が終わると今度は私たちの時代です。大人たちのやってきたことまで背負って生きていかなければなりません。PKO

は子どもたちにとってはいい迷惑です。ゴルフ場はこれだけ作れば十分だと思います。これ以上重いものを背負いたくありません」というふうに告発的の作文になっているということがあります。しかし、こういうことに問題意識を持っているということで評価をしたいと思っているわけです。

それから、親の感想文なんかもでています。「ゴルフ場開発の問題についてまとめがよくできていました。夕食時にこの問題を巡ってゴルフをするお父さんと子どもが話し合っていました。お父さんはゴルフの魅力をあれだけのホールを歩くので、おもしろいし、気持ちがいいと話していました」とか「リゾート法、なんと難しい勉強をしているのかと思いました。これも自由勉強の成果として感心します。大人よりずっと深く考えていますね」それから「自由勉強からゴルフ場・リゾート法など子どもたちいろいろ調べて自然との関わりを考えていかなければならないと思う」というふうに述べています。

それにしてもゴルフ人口は増えているといわれています。ゴルフの魅力はどこにあるのでしょうか。自分のゴルフ文化に関する勉強はさておいて、要するに誰が問題やったかというところ、私が問題で、きちっとゴルフのことについてもうすこし学んで行くと、ゴルフのおもしろさとか、ゴルフボールがどう変わってきたか、そういうことについて道具との関係はどうかという風なことについても学んでいく必要がある。愛知の成瀬先生がかなり実践を進められていますが、かなり参考になると思います。

(4)「わかる」の対象を広げていく実践をめざして

課題がたくさん残りましたが、このプランは気に入っています。たぶん、この子らの能力をもってすれば、そういう文化を提示できたときには、もっと食いついてきたらと思うと思います。年間を通してやはり、「調べる」というか「わかる」ということについて、体育だけでなくいろいろなことについてやってきたわけです。そういう成果が出ていると自分自身は思っています。

なぜこんなことをやったかという問題があるんですが、わかるの対象を広げていく必要がある。つまり、何を学ぶのかというのはできることだけじゃなくて、体育科教育の中で学ぶべき中身をさらに広げていくことが必要だと思います。そういう意味で今回の熊本の佐藤先生、則元先生共同の「記録勝敗と技術ルールを走り高跳びで教える」という取り組みをしたのではないかと思いますし、私もおもしろいと思います。何よりも佐藤先生が生き生きしているというのがよくわかるのです。そういう取り組みをしていく必要があると思います。

また、4月から「体育科教育」で「教室でやる体育」の連載が1年間始まります。同志会のメンバーを中心に。そういうところからもう少し具体像が見えてきて、どんな授業のイメージになってくるのかということもあります。もちろん、小学校の先生もそういう取り組みをしていく必要がありますが、中高の先生の出番だというふうに考えています。小学校の先生がどうでもいいと言っているわけではなく、小学校ではやはり、かなり「できる」ということに取り組む必要があるし、そういう感動を覚える授業をやる必要があるし、もちろん「わかる」に裏付けられた授業ということも必要だろうと思います。小学校でも何パーセントかはそういう授業を入れていく必要がありますが、特に中高の先生が体育理論とかそういうふうな部分で、かなりおもしろい授業が展開できるのではないかと

に思っています。

VI.さらに、

新しい課題をもって実践へ

「フラッグフットボール」の実践

昨年度6年生に初めて、「タッチダウンをねらおう」という子どもの意見で「タッチフットボール」の授業をしました。

簡単に言うとアメフトなんです。アメリカンフットボールです。タックルは危険ですし、分かりにくいからやめて、前に鉢巻きを巻いて、それをパッと取るルールです。

このタッチフトに入る前に、アメフトがどんなスポーツなのかという問題があります。中村敏雄先生が「最新スポーツ大辞典」の中で「タッチフットボール」を紹介しています。

その中で3つかかかれています。1つ目は「機能主義的人間館」という表現でされています。完全に分業と協業が見事に分かれています。ボールを投げるだけのプレーヤー、投げられたボールを受け取るプレーヤー、相手のだしを止めたり、妨害したりするプレーヤー、というふうに分業的プレーヤーになっている。

2つ目は、必ずアメリカ的合理主義があるということ。6人ですとか、アンパイヤがいるとか、5ヤードごとに線が引いてあるとか、ハドルをきちんと、作戦を立てたら作戦どおり動く、というような特徴があります。

3つ目は、プロで20ぐらいの攻め方があると聞いています。それぐらいものすごい量の作戦があって、それでやっていくというスポーツで、だからすごくアメリカ的アメリカ人の考え方がすごく反映している合理主義的な、機能主義的な考え方が反映しているスポーツです。

このスポーツをどのように教材化するか、ひとまず何を教えるかということで、昨年度、6年生を対象に14時間、授業をやりました。それを少し紹介します。

単元のねらいの中で、こどもたちにつけたい力として次のように書きました。「本学級は男子20名、女子18名、計38名、体育を好むものが多く、運動することに意欲的である。しかし、その喜びを勝敗や着順だけに求める傾向が強く、みんなでその原因を探ったり、作戦を立てたりする力はまだ弱い。また、グループで自主的に学習を進めることもすこしづつできてきているが、まだ教師指示待ちの児童もいる」

授業をして、いくつかの成果と課題が得られました。1つはこどもたちの授業ののりの節目がある。1つは、タッチフットボールのルールの全体像が分かったとき、どんなゲームかということがひとつの節目としてある。2つめは、作った作戦が成功しはじめたときです。子どもというのは、休み時間から、朝来たときから、「先生、今日タッチフトあるんやろなあ」といいますから、そういう時は絶対のっています。そして、一人一人のポジションの役割が分かってくるとか、どのコースを意図的にあてるのか分かってくるとか、パスプレーがうまくできるのが分かってくるとかです。3つめは、相手の攻めや守りが読めてきたときです。最初のときは、子どもたちに作戦カードを書かしていくんです。ところが、わたしがフラッグフットボールに対する勉強とかが足りないために、授業終わったときには、ひとつのカードにたいして作戦が上手くいったか、行かなかったかというふうな評価しか出来ていなかったことが課題として残りました。

それで、そういうことを反省しながら、次の段階としてはどういうふうに授業をするか、一応構想を立てました。全 15 時間で、おおまかには、タッチフットボールというものがどういうものかよく分かる段階、そして作戦を立ててゲームで確かめていく段階、それからすこしづつゲーム全体が見えてくる段階というふうに頭のなかではイメージしながらやってきました。

初めはランプレーを中心に指導して、間にパターン練習を入れながらパスプレーということです。また、両サイドに二人が走って、たとえばどちらに投げるかを寸時に判断するという選択プレーというのも考え、そういうプレーも終わりのほうではできるようになるということです。そして、守りのことはあまり教えずに攻めのことばかりを教えるというふうな形、そうすると終わりのほうで攻めのことが分かってきたら相手の守りも読めてくるということがあるわけです。

この教材の、スポーツの特徴というのは、必ずフォーメーションがなくては成り立たないゲームであることです。そして、そのためにはみんなで知恵を出し合いながら、みんなが納得できる作戦を作ることが大切だと思います。だから、単なる一つ一つの作戦が功したかということよりもゲーム全体が見えるような目をつけてほしいというふうに思います。つまり、一つ一つのフォーメーション、作戦カードというふうにいいますけども、これは実は詳しくいいますと、フォーメーションとか戦術のことだと思います。問題はこのカードをどのように場面において使うのかというのが作戦になってくるです。例えば、あと 3 回あるけれども、これぐらいの距離のときにはどんな作戦かとか、あと 3 回あるから、一発で狙わなくてもいいからとか、時間がこれくらいあるからとか。そういうことについて学んでいかないと駄目なんですけれど、一回目の実践は、これが上手くいったかいかんかったかだけをしてしまった。これではアメフトの全体像は見えないんです。後何回あるからとか、タッチダウンは 4 回戦ですから、あと何回残っているかとか、あるいは残りの距離とか、相手のディフェンスがどうなっているかとか。そういういろんな要素があってそういうことを判断しながらやっていかないといけない。つまり、戦術とか戦略とかいう言葉が使われていますけど、そういうふうにゲーム全体が見えてくるようになってくるのが大事で、そのためにどういうふうにしていくのかということが問われてくると私自身では思っています。それはプロのスポーツとか、アメフト文化がどういうふうな仕組みになっているかとか、いま現代科学では攻め方はどうなっているとかそういうことについて研究していく事が大事になっていくというふうに思います。

もう一つは、学ばせる内容として合理主義とか機能主義というのが出ています。一人一人が非常に役割分担されていますけれども、そうであるがゆえにみんなで一致して作戦を決めないといけない。そうじゃないと作戦は成功しないという状況があります。そうすると、授業をやるときにクォーターバックの役割は重要になってきます。それを最初からパッと固定してしましますと、「私ら一つもボール触れなかった」という話になってきます。しかし、実際のアメフト文化はそうなんです。みんなですらやったとかいうよりも、むしろ俺が活躍したとか、そういうような感じが強いわけですから。だから一応アメフトの文化の特徴というのは、プロでやっているプレイは一つも無駄になっているものはないということです。自分の果たしている役割というのはきちんと分かっているんです。全体のなかで、ブロッカーはブロッカーの役割、「これは僕の役割や」というふうにプレイヤーは意

識していますが、子どもはそういうふう訳にはいかない。作文のなかにも出てますが、「ぼくにボール回して」というわけです。そうすると、どういうふうに指導を持っていったらいいのか。つまり、タッチフットという文化、あるいはアメフトというスポーツを教育の中、教育的価値の中に入れていくときに、問題があるというふうに思うんです。つまり、教育的価値のなかに入れていくときに、タッチフット文化の何を抽出して教育の目標におくのか、ということが問題になってくると思います。だから、わたしが思うのは、初めは役割を固定する。「あんたは、クォーターバックやで」というように固定して初め動いていかないと、全体がわからない。ところが、文句が出てくるんです。「こっち回してよ」そうすると、今一応考えているのはローテーション。そして、次はまた固定に戻ってくるという気がします。ここのローテーションの過程をくぐらせていたら、かなり子どもはアメフトの役割みたいなものが分かってくるのではと考えています。だから、その辺りでアメフト文化の何を引き取ってですね、教育のねらいにしていくのかということ、試行錯誤していく必要があるというふうに思います。

ところで、A先生から宿題として「タッチフットの教材は、みんながタッチダウンすることがねらいとなるのか、そういうことをねらう教材なのか」というふうなことを突きつけられています。つまり、その教材で教えることは何かということをもうちょっと考えていく必要があるということだと思います。少なくとも、スポーツの文化的価値と、教育的価値との折り合いをつけていくかということがあるんじゃないかと思います。「なぜするのか」というふうに言われたら、役割分担が決まっていると、ただ無駄になっている人は一人もいないということに分からせることが大事だと今のところは思います。ただ、そのためには、固定→ローテーション→固定というふうなことをくぐらして行くことが必要だろうし、攻め方や守り方、一人一人の動きや意味、そういうふうなものをもう少しきちっと教えていく必要があるのではというふうに思っています。

それからもう一つは、作戦は書かしたんですけども、その作戦を子どもたちが分類していくというふうな作業を今度実践やるとしたらくぐらしてみたいというふうに思います。そのためには、教師がどういう攻めのパターンがあって、小学校段階ではどういう攻めの基本フォーメーションが大事かということ、ひとまず押さえておくこと、必要があると思います。

それから、三つ目はですね。ゲームを見たり、作戦が有効かということ、そういうことが見える子どもを作るということ。アメフト文化というのは、中のプレイをしてい人とその外側に入る人が一体となって進んでいくスポーツです。そういう意味からも、スポーツを見る力を付けていながら、スポーツを分析する力を付けていく。プレイしながら教室で分析するとか、ビデオを見ながら分析するとか、そういうふうなことが起こってくると、授業形態そのものがかわってくるのではと思っています。だから、もう一度改めてタッチフット教材、アメフト文化の中から今の現代的課題に引き寄せて、何をねらいとしていくのかというふうなことが問われているのと思っています。

最後に子どもたちの作文がありますので、ちょっと紹介します。「私は、『フラッグフットボールというスポーツがある』と先生から言われたが、何のことかよく分からなかった。そして、ルールを聞いたときラグビーみたいなスポーツかなと思った。それは、テレビで見たことがあるからだ。初めは、あまりにも似ていたの、なぜ名前が違うのかなあ

と思っていた。でも、実際やってみるとぜんぜん違うスポーツだということが分かった。ラグビーは、ボールを後ろにほっていくし、後ろなら何回もほれる。それに、スクラムを組む。タックルされてもまだ続いている。なのに、フラッグフットボールはフラッグを取られたら終わりだ。また、前にボールは一回しかほれない。元は同じと聞いたのになぜだろう。不思議だなあ。それから、初めはしっぽとりゲームをした。何の関係があるのか分からなかった。次の時間は、インベダーゲームをした。ボールを持っている人を守って、ゴールまで行くのだ。この時少し分かった。ボールをゴールへ運ぶ作戦が必要になって考えたからだ。そして、パスの練習や新しいルールを聞いた。そして、いよいよ作戦を立てる時間が来た。教室でみんなと立てた。わたしは、この時に新しい作戦や話し合いをした。わたしは、作戦や話し合いが面白かった。集団リンチ作戦…」（すごい名前なんですけれども。何か、ねずみ作戦というふうにつけていますが、ありのボールのようになってみんなを囲んで進んで行くんすよ。これは、初歩的ですがすぐに打破されるんですけれども。）「『ニホホ見たか作戦』や『守っていく作戦』などを考えた。成功するかなあ、成功させたいなあと思っていると、早くしたいと思うようになった」

次に別の子の作文。「一学期から二学期まで、フラッグフットをやってきた。あとの方では体育というより、遊びながらみたいに楽しくやりました。しっぽとりゲームやインベダーゲームとても面白かったです。あとで振り返ってみると、だんだんフラッグフットに近づいたんだと思うようになりました。でも、これは一体だれが考えたんだろう。岨先生じゃないですよ。フラッグフットの時も面白かったけれども、攻撃より守りの方が面白かったです。それは、攻撃の時は、私たち女子はなかなかボールが持てなかったからです。作戦の中には女子がタッチダウンする作戦も四個ぐらいあったのに、でも作戦はいっぱい作ったけれどその中の半分ぐらいしか使っていません。あの時、この作戦を使っていたら勝っていたかもしれないのに。でも、本当は忘れていたのもありました。もっと練習がいったのかも知れません。二学期になって、本格的にいっぱい作戦を作りました。男子に『ボールを持たせてよ。』と言ったら、女子ができる作戦も出て、練習をしてくれました。他のチームの女子も男子に言って練習していたようです。そして、タッチダウン。一回だけのミニゲームをやりました。雨で体育館でしたからです」（つまり、雨が降って体育館で、六チームありますから三コートいるわけですから一回だけミニゲームをやったんですけれども。）「その時に作戦が使えるかどうか分かりました。チーム名はペソリFです。それはリーダーの原君の呼び名・ペソリにFチームのFがついてそうになりました。練習試合をしてからパスプレイも出てきました。でも、初めは失敗ばかりでした。なぜかという、一発をねらい過ぎて失敗をするからです。それと、相手に読まれてしまうことが多かったからです」（この終わりの方ですね、かなり読まれてくるんです。）「自分でするのもいいけど、審判をするのもいいです。なぜかというその方がゲームがよく見えるからです。『あの時こうしたら』と思うことがよくありました」

タッチフット文化というか、アメフト文化の特徴として、子どもが感覚的ではあっても感じ取っているというふうなところもあるのと思います。

I.中学生の実態から

1.運動技能のいびつな子どもたち

学習指導要領が完全実施されて以来、運動技能のいびつな子どもが増えているように感じます。非常に球技は上手なのだけど、マット運動では逆さになれず、側転などできない。あれだけバスケットをうまい人が水泳ができない。自分が指導した中で、まとめて評価して出した結果です。やや感覚的にしゃべっていて怪しいですが、そう考えても出来栄がいびつです。これが一つです。

もう一つは、できない子とできる子の差が開いているといういびつき。これも激しい。できない子が、とりわけ置き去りにされてきたのだと思います。中学校に入ってきて、1年で、始めにバレーボールの授業をしてもキャッチボールがろくすっぽできない子がいますが、こんな子は今まで少ないでした。最近、どうも数が多いような気がしています。基には指導要領の改訂の影響があると思うのです。同志会の小学校の先生の仲間に聞くと、できるできないの達成を問わなくて良くなったとはっきりいいます。そうであればあるほど指導は、「できるようにならなくても楽しみさえすればいいじゃないか」となっているのではと解釈しています。それは、とても危険なことで、僕らにとっても非常に困ったことです。技能差のものすごく開いた子どもたちを指導するのにまた苦労が要ります。

それから、できることを問題にしないでにおいて、後々いろんなことを教えていく時のベースになる部分はどうなのかという問題です。しかも、いつごろだったら身につけやすいのかという適時性という問題もあります。とりわけ中学生の女子になってから鉄棒をやると考えられないほど苦労があります。小学校の早い時期にやっておいてもらわないと困ります。同じようなことがマット運動にしても、ボール運動にしてもネグレクトされてきています。

2.「強いものに巻かれろ」式の友達関係

それから、「強いものに巻かれろ」式の友達関係。ここで、一番気になるのは、色々と問題を起す子どもに傾向が強いのは当然ですが、最もリーダー的にまじめに受け止めて頑張っているクラスの子どもたちまでがこの傾向にあるということです。僕らには見えない形で、子どもたちの人間関係が序列化されているように見えます。そのことが、体育授業にそのまま入ってきて、班を作っても、偉そうにしている子どもが言えばルールは無視してことが進む、という事態がいろんな場面で見えます。そういう授業が作りづらい関係になってしまっています。

逆に考えると、体育の授業で班活動やグループ活動をしていく中で、問題点に気付かせて、克服していくような取り組みが必要なんだと自分自身の、今の授業の中の大きな一つのテーマになっています。

3.スポーツ部活動への期待

部活については2面があります。1つは、中学校で子どもが自ら選択して参加できる唯

一の場合であるということです。自分から進んで選んだテーマについて追求できる場、つまり自主性が発揮できる場です。この場だけ生き生きしている子が、昔ながら良い傾向を持ってくる場合が多いのですが、逆に没頭してしまって勉強しないというタイプも出てきて問題になる両極を持っています。いずれにしても、部活動に対する子どもの期待が高いのは事実です。

大きな学校になれば教員数が多くなり、その分クラブ数も増えて選択肢も広がります。なかなか期待通りの活動ができるとは限りませんが、ここでは、生き生きしている子どもが結構たくさんいます。いろんところで問題を起こしている生徒は部活にもついていけず没落してしまって、それで落ちこぼれてしまっている傾向が強い。今の学校で、特におかしいところは、野球を小学校の頃からやっていた子どもたちに集中的に問題行動が増えてしまっている傾向が実態としてあります。おそらく、野球経験の中身に大きな問題があるのではと勘繰っています。非常に勉強に遅れて出たり、高圧的な態度が見えたり、人の気持ちが理解できないわがままな態度をとる子どもが非常に増えています。

夏大会の「子ども・スポーツ・社会」という分科会では、部活動の活動状況をどれくらい正確に読み取っているかを勉強するため、近々全国的な調査をしようとしています。今までに、大阪で「スポーツ子ども調査」が実施されていて、その結果から見るとかなり部活動に参加している子どもたちに積極的に評価すべきところが見付けられました。そこで、中学校ではどうか、他県ではどうかということを検討しようという意見が出たのです。その中で、スポーツをしているからこそ身につけているいい側面がたくさん出てきます。そこを見直していかなければならない。部活への期待が大きいことをしっかり受けとめて、丁寧に返してやることが求められています。しかし、現実的にはなかなかそれにふさわしい指導力量が備わってなかったり、我々の労働条件上の問題もあり難しいところもあって、うまく有効に生かしていない面があります。参加して真面目にやっている子どもは、いろんな問題があっても非常に沢山の事が身につけて備わっているのではないのでしょうか。

・ 学校五日制と行事の精選，自主活動の困難化

五日制移行で休業になる分を平日に割り振りをすることをしています。普段6時間なかった日を6時間にしています。特にしわよせが来ているのが生徒会活動です。時間保障ができなくなって、結果的に子どもたちの自治活動を困難化させている結果を生んでいると心配しています。授業時間を確保することが大きなテーマになっていて、何が何でも確保しようとしています。今まで、9月始めの10日ぐらいまでは、短縮授業で午前中授業をしていたのが、今年からは昼からも教育活動をしなさい、と。文化祭や体育祭の準備や学級活動をしている時間に埋めるように、強制的に進められています。ゆとりを生むはずが、逆にゆとりをなくしてしまうことが起きています。その中で、われわれ自身が悪戦苦闘を強いられています。

4.進路問題と学力の落ちこぼれ

今の中学校現場は、進路問題で急がされて公立高校の入学制度をちょっといじくるだけで多大な労力を中学校が負担するという現実があります。職業課程が推薦受験制度を取り入れることによって、1月の始めから1週間は進路実務がかかり膨大な量になり、最も丁

寧に話をしてやらなくてはならない進路場面で話ができないため非常に苦勞をしています。子どもにとってみれば初めての進路選択で大事な時期を迎えていて、この時にうまくいかないと荒れ出し、また大変な問題を起こすことにもつながり、神経をとがらせます。

子どもたちにもプレッシャーを与え、受験に関係のないところでは手を抜き、関係あるところだけ一生懸命にやる。ごまかしもすれば嘘もつくということがいっぱい出てきます。高校側から圧力がかかってくる状況もあります。体育だけでなく、全教科にわたって学力的に苦しい子どもが入ってきて、それを受け止めざるをえないのが中学校。したがって、1日6時間、教室で座っていることが苦痛でたまらなく、教室を飛び出して校内をうろうろしている状況があります。上からも下からも責められて、矛盾が全部中学校に吹きだまっているように思えます。何とかするようになっているが、少ない教員数で何ができるかと言っています。「現実を見てがんばるように」と言うだけの教育委員会に、何も改善されず苦勞しています。だから、小学校から育ててもらえれば…と常々思っています。以上が中学校の実態です。

II. 自分史を振り返って

1. 技術の系統性研究の時期 (1973～1982頃)

私は、1973年に教師になりましたが、ちょうどこのころ体育同志会は、生活体育から、教材の筋をきちんとした系統的な指導をすべきだということで、いろんな叢書を出版しています。その中で、それぞれの運動技術、運動競技(種目別の)技術についての系統性を追求していくという時期にありました。

私も、それをそのまま大事なことだと思いながら、叢書の中にあるバレーボールの授業を始めました。「系統性の一人歩き」といった形で表現していますが、たいていプログラム通りやりました。

バレーボールで言えば、最初にジャンプキャッチをします。その次に、二人のトス・スパイク練習をします。見事に1時間ずつ割り当てて、子どもの状況を見ずして授業をした覚えがあります。ちょうど京都の同志会の活動の例会の中でも報告して、皆さんに非常に丁寧に切り刻んでいただいて、「何という授業をしているんだ」という具合に批判されて、やっと気付いたという思い出がありますけども、それがスタートなんです。

その中で、技術の系統を追うというのが、やっぱり運動そのものについて見ていく時期がだいぶ続くんですが、だいたい82年ぐらいまでそこに関わっているいろんな実践に取り組んでみた覚えがあります。

私の学校の生活の中で言いますと、ちょっとゆとりができて授業に腰を据えて取り組める時期というのが、どうしても3学期に入っていくんです。カリキュラムの関係でそうになっているのかもしれませんが。京都では、その時期の男子の授業はサッカーに当たるんです。どうしてもサッカーに傾斜していくということになってしまうのですが、たまたま普通学級に戻った時に、私は陸上競技をしていたんですけども、その前任にサッカーの顧問をしていた先生が出られて、持ち手がなくなりました。しょうがなしに、陸上部がなかったので、私がサッカーのクラブの顧問をしたんです。ところが、それまでうまく指導されていて、全国大会に出てしまうんです。私はコーチが出来ないまま、ゲームリードできないまま、全国大会に出てしまいました。たまたまその時にいた生徒が柱谷(兄)です。

たまたまそういう目にぶつかってるんですけども、そこから、サッカーにかなり傾斜した実践になっていく傾向があります。

2. 学力論・教育課程研究の時期（1980～1990頃）

ちょうど系統性の研究をしている頃から、同志会はだんだんと「スポーツの主体者形成」という言い方で、どういうふうな力をもった人間を育てたら、スポーツがやっていけるような世の中を実現してくれるのか、またそういう力として育てるべきものは何か、というようなことを考え出してきました。

そのこととダブって、私の問題意識もそっちへ引きずられていきます。それが学力論として展開される時期にダブっていくわけです。学力論についての同志会の研究や実践というのは、70年代の半ばから80年代の半ばにかけてずっと続くんですけども、ちょうどその時流に乗って、体育同志会はブームに弱いですから、その時言われたらそれにさっと走る。今現在は「教科内容研究」にみんなのっかっているから、走ってますね。何がどうなるのかわからないのだけれども、「とにかく内容や。内容や」「内容ってなんやねん」と言われると、目標と内容の区別すらはっきりつかないことがたくさんあるんですけども、そういうブームですっと走っていることが多いんです。この時期もそれと一緒に、学力論に乗ってしまいます。それで、そこから見たら、中学の生徒の全体的な3年間のカリキュラムはどんなふうにしていったら、子どもたちに望むような学力がつくか、というようなことを考えるのがこの時期です。

この時期にさしかかってちょうど1980年に、親組合教研ですが、この頃はまだ主に日教組ですけども、京都の代表レポートとしてこのサッカーの実践を持っていきました。円形練習というパターンを決めたのもこの時なんです。その時に、大体そういう実践をうまくする機会に巡り会っているというのも、今から思い出すと、私の一つのポイントにもなっています。

3. 教科内容研究の時期（1991～今日）

学力論と授業実践のつながりですが、教育課程全体を組むという時に、それぞれの授業をどんなふうに戻していくか、何をポイントに押さえて指導するかということ考えた時に、その内容とつけるべき力は何かということに合わせていくわけです。その頃に丁度、草深さんの学力論の提起があったりで、そこにだいぶ依拠しながら、自分で実践を切るようになります。そして、最近教科内容に焦点が振られて、今現在そういう流れが全国的に広がっていますけれども、私もその流れの中で、教科内容についての問題意識を持ちながらやっているのが今の自分の位置なんです。トータル23年になります。

Ⅲ. 体育で何をどのように教えるのか

—サッカー授業の構造私案—を軸に

1. 体育が対象としている

運動文化の構造と主体の学力内容 —草深学力論の受け止め方

まず、戦術・戦略・技能習熟・技術認識など技術学的分野というようなことについてです。

1980年ぐらいに考えた中身で、技能習熟と認識の発展を身につける練習の典型パターンですが、この典型というのは、系統指導の中では非常にこだわりましたから、どんな形でやらせたらワザがうまくなるのかということ、これはいわゆる同志会で言ってる、「2対0」のスジなんです。それで、二人の練習をどう組むかというようなことを、サッカーの場合にはどうなるのかということですからけれども、80年ぐらいに、どんな動きをするかに非常に重点を置いて形ばかりを追っていた時期です。

それがその後、技術認識という、認識の問題に移っていくわけです。「個人の意識の発展」という部分ですが、実際にゲームをしている子どもたちが、どこで、どんなことが分かればこういうことができるんだというような関わりみたいなところ。初心者であればあるほど、一番上の、ボールの行方やゴールや攻める方向性ぐらいしか意識の中にない、ということなんです。その頃の子どもたちが、技術的に表現する部分は、キックの問題であるとか、ボール操作の問題とかいうのが中心になって、授業を進めるとうまいくんではないかというレベルです。

ゲームがだんだん様相として発展すると、縦パス速攻型が出てくるという時期に入ってきますけれども、そういうふうなところに進む時には意識のうちには何が広がってくるかということ、今まで目の前にいた敵が邪魔になるから、その敵をどうかわすかというテーマが出てきます。そこからパスすべき味方を探し出すというふうに意識の広がりがある、ということに気がついていくのではないかと。そういうことを意図的に仕組むために、二人のパスの練習をしたらい。さらにうまくなっていくとどんなことができるのかということ、複数の味方を自分が意識してプレイをするぐらいのことができる。それはつまり、自分以外の二人がいるということですから、三人で攻撃を形成することができるということになるのではないかと。4つ目が、要するにサッカーのコートで言えば、三人いれば必ずどこか一つは空くという、近くの所に三人配置したら1ヶ所カ所あきます。その空いたところをうまくどう作り出して攻めるかというのが、非常に大事なポイントになってくるのではないかと意味なんです。三人のパスシュート練習でそのことが分かれば、意図的な空いた位置づくりが出来る、または、その位置の連続的な再構成をすることができるということが身に付いたら、とりあえずうまいくんではないかということなんです。

当時、サッカーの基礎技術は何かというような言い方をずっとしています。それはまた改めて叢書に当たっていただいたらいいんですが、初めにふれて、最後までずっと発展していくようなものを「基礎」という位置づけをします。その時に、基礎として位置づくのは、「二人のパスシュートの関係」が作られること。サッカーの基礎技術として「パスを含むシュート」というのを基本的な位置づけにするといったようにです。

当時、指導要領はパスはパスでトラッピングはトラッピングでと、要素別の中身でプログラムを立てていましたから、パスをなんぼ練習しても見えるものが出てこないです。「シュートに結びつきません」という問題を多くの人を感じたわけです。それを同志会は整理して、基礎としてはパスを含むシュートだという位置づけで、それを二人から三人へ、三人から四人へと広げて、それをゲームとして組み込み、二対二、三対三、四対四という具合に数を増やすことによって、その広がりを作っていくような発想で技術の系統性を組み立てるんです。

それは実は戦術や戦略や技能習熟や技術認識などの技術的な中身であって、それ以上の

ことについてはあまり授業では扱いません。しかし、当時の学力論などでは、歴史技術論分野でサッカーの技術の発展史などをたどってみてはどうかと言われていました。

実は、初心者が上達していくゲーム様相の発展と符合するように、歴史的にも密集した団子型の時代があります。これは、1863年に今のサッカーの元になるルールが一応出来上がりますが、さらに1100年ぐらいまでサッカーの原型は遡れると言います。1800年に入ってから1863年ぐらいまでは地域ごとにフットボールをした時代がありました。そんな時代からだんだんと歴史的に進むにつれてルールが整備され、細分化されていく初めの時期にあたるのが1863年です。この頃の戦法というのはバックが一人とフォワードが九人、またはバックとハーフが一人一人て八人が攻めるという形・仕組みが主流だったということです。実は見事に密集型のゲームをしていたことがわかります。

それが、数年たつ間に一気に進んで、オフサイドのルールが三人制になったり、仕組み、配置の仕方がバックが一人で、ハーフが二人にとだんだん守り重視の方向に移動していきます。それがそのまま次のレベルではロングパスを使うようなゲーム様相になっている。それは、歴史的に言う「ピラミッドシステム」と言っても、2人のバックと3人のハーフと5人のフォワードで攻める体制ができていくということです。これは、系統発生が個体発生の中に繰り返されて実現していることに似ていると教育論議をしたのですが、それと符合するように技術的な上達が歴史的にも振り返ってみると関連として見れるのではないかと思います。

戦術システム・ルールの発展史と文化論・技術論的内容のところは自分でもよくわからないが、ちょっと違うと思っています。例えば、全体としてスポーツの発展と産業革命とか交通手段の発展というのはスポーツの発展にとって欠かすことのできない重要な意味を持っていたのだということが裏側にあって、そのことがあるからこそルールの国際的な統一が必要になってくるのが必然化していくという、スポーツの成立の中にそういう仕組みがあるんだということです。そのことをスポーツにかかわって知っておくのと知らないのとでは理解の仕方が違うし、サッカーをする興味の持ち方も違うし、出来上がっていくスポーツの姿も変わってくる意味合いと関連している。それが、順番は無茶苦茶ですがボールの改良とルールの発展とかそんなことも知っているはずいぶん違うと思います。

教科内容研究の中でボールの授業をされた方もおられるんで、お分りの方もいると思いますがサッカーも1863年時代は、牛の膀胱を使っていたという話を初めて知りました。そうすると、1試合すると1個や2個のボールは消費するから、その当時牛が何頭ぐらい死んだんだという広がりがあるって、スポーツをするのにはそれを調達するのも大変なのだという認識なども合わせて教えられるということで、ボールが改良されるとルールも変わるということです。

実はもっと厳密にあると思うのですが、最近のボールはよく飛びます。どこが違うかという空気入れの場所が違うのです。サッカーは、おもしろいバルブ式という大きなおへそでそれ以前はチューブが出ていました。高校生時代のボールはゴムチューブが出ていてそこから空気をいれたらくくってボール中に入れて、どこか一ヶ所ぷくっと膨らむサッカーボールでした。長い間ラグビーのボールもそうでした。フットボールなどは逆に手に引っ掛かって投げやすいことになっている。そんなボールの変遷がある。僕が関わった20年の間だけでも3種類のボールがあります。質が上等になってきた。ボールの飛び方一つ

で攻めの仕組みが変わってくるし、戦術も決まってくる。ボールが一つ変わっていてもゲームの中身も変わっていくことは、技術の出る時に調べることで初めて気が付くことです。どれだけサッカーがうまい子でもこんなことは知らないのが圧倒的に多い。実はそんなことを知っていることが、非常に大事な意味を持っていると思います。コートの変遷だとか、イギリス人的な発想があってサッカーが成り立っていること、そのことはバスケットやアメフト等のアメリカ的発想とは違うということも教える中身につながっていく。そんなことがあってサッカーが成り立っているということに触れると、サッカーに対する興味も違うと考えるのです。

次に、組織運営能力。サッカーは、集団が一定の意図を持ってまとまって行動しないと成り立たないので、集団の作られ方の問題です。

サッカーをする集団を授業に引き寄せていくと、グループ学習で進めていく中に子どもたちの大事な学習内容として位置づけられます。二人のフォワードパス、シュートの関係の中に、パスプレイがメンバーの意志疎通の原点というが、うまいA君とへたなB君ではどんな練習になるのか。機械的に動くとパスは出てきません。立ち止まってパスを待って、きたボールを受けてシュートすることになります。しかし、ゲーム中にそれをするとは止まっている人の前にきてシュートは打てなくなります。そこで、A君は、B君の動きに合わせてタイミングを調整することを中身として、練習を繰り返す中で、早すぎた、遅すぎたと2人が思い、悩みながら作っていくことで初めて2人の関係ができてくるのです。その中にはうまい、下手の差別的環境を作らないという技術を仲立ちとしながら相手と一緒に練習をしていくことで、逆に人間的なふれあいを学んでいるはずなのです。そのことを意図的に配慮しながらやっていきます。

現実的に2人の間にはいろんな問題が起こってきますし、それを見て取ってうまい子側に、へたな子側に指示をしていくことが大事です。そういうことがなければ、集団はきちんと成立させられません。それを、サッカーの指導の中でできるのではないか。だんだん発展していくとチームの中で、子どもたちの言葉による非難を、批判や助言に変えるといった具体的な指示によって、子どもたちの関係は変わっていきます。そんな配慮をしながら、組織運営能力を作っていくのです。

これは、自分たちのチームは自分達で運営していくものですから、当然練習内容の決定、練習方法の研究も含まれていて、更にもどのチームと試合をするかということも決める必要があります。大人になって、スポーツを実用的に楽しむ土台を仕上げることができるということでは重要な力だと思います。

そして、社会的統治能力。「スポーツ振興法」、分かりやすく言えば「一定のスポーツを振興しなさい」ということですが、1978年にヨーロッパでは「スポーツ憲章」が出されてユネスコでも批准されてスポーツは権利であることが言われています。しかし、このことはなかなか教えられていません。

日本では、スポーツが権利であることを保障するには、かなりの施設の充実や指導員の配置が課題になっています。現在の日本政府がさぼり続けているので遅れているのです。実は、そんなことをきちっと保障して、「うちの町にこんな施設を作って欲しい」とか、「行政の保障をしなさい」と要求して、実現させていける自治的な力として見ていく時に社会的統治能力が必要ではないかと思います。

また、かなり抽象的な概念になりますが、「生産労働とスポーツ」とか「私たちの生活とスポーツの関わり」とかそういう意味や意義についても、本当はきちっと知っておかないと、自分たちの正統な要求であるということを証明しながらスポーツの実践をすることはできません。このことを進める上で、こうしたテーマの学習が必要になるとは思います。ただ中学生にははっきりと結論的には言えませんけれど、今のところ難しいと思っています。いくつかの項目を扱えるだろうとは思いますが、ちょっと実践的にやれといわれてもイメージが浮いてはません。それは、中学校の社会科で行政的な要求をするところまで考えて指導されているか、またそれぐらいのことが理解できる力を中学生が持っているかどうかを判断しているかどうかの問題とかかわってきます。ちょっと遠いのではないかと思うんです。あまりここの部分にかかわって直接授業に仕組むとか、3年間に触れさせるというのはイメージしにくいのですが、しかし、やがてそんなことができないと本当の意味での主人公というのにはできてこないだろうと思います。

さて、これまで述べたことを、まとめて振り返ると、実は3つの学力論と接点になっています。京都の草深さんが、1981年の国民スポーツ分科会に提案したのが初めてだったと思いますが、それは、技術学的分野、組織論的分野、技術論的分野、社会論的分野とありますが、この3つの学力を全部身に付けさせることによって、権利の主体となる子どもの力をつくのではないかという提起でした。

そして現在、体育同志会の主たるテーマが教科内容研究です。

2.教科内容研究

スポーツ文化の構造（運動文化といっても良いかと思うんですが）、つまり、どういう成り立ちでスポーツの文化というものができているかということ、人間の主観をできるだけそぎ落として書き出します。

〈スポーツは人間だけが創造した文化だから、スポーツ主体の存在を大前提とするが、客観的構造は、主体の資質、能力、意識の側から規定してはならない。従って、ここではスポーツの主体構成部分は、捨象し、客観的な概念としてのみとらえる。〉 スポーツという存在を概念規定する時に、できるだけ人間の気持ちやなんかを省いて考えたかどうかということなんですね。

提案した構造としては、上と下とに分かれています。下の「スポーツ制度」というのは上向性を示しており、上の「スポーツ様式」というのは下向性を示している。分かりにくいことなんですが、「スポーツという概念は、このような仕組みで成り立っているんですよ」と言いたいんだと思うんです。

実は、スポーツはこういうふうにして成り立っているんだと、我々が納得できるような説明がなかなかできないです。どのスポーツも網羅した形で全部引き止めて、「スポーツはこんな構造で成り立っているんだ」という言い方ですから、よけいにわかりにくくなっています。

それでは、サッカーに関してと言っても、出てき難いんです。成り立つ元には、こういう要素が配慮されている形で、スポーツ文化の構造を考えた末、〈主体の側がどのような学力を持ったらいいか〉を提案しているのです。

現在、体育研究同志会が文化研究をしているのは、実は、スポーツ文化の構造そのもの

にもっと力を入れて、細かにどういう事柄があるのかということを探しているのではないかと私流に理解しています。そのことが、例えばスポーツ様式というのは、土台を形成する部分でプレイそのものに近いもので分かり易いと思うんですが、これはかなり技術論というんですか、私も勉強しないと不消化の部分も山ほどあるんですけど、ある程度「技術の体系とスポーツの組織というものがセットされてスポーツは成り立っているんだ」と。

その時、技術の体系の中には、技術的な規制で、たとえば運動力学を勉強しておけとか自然科学的な考えが分かっていないと技術の成り立ちが分からないとか、生理学的とか運動学的とか側面の中身のことがいっぱい含まれています。

2つ目は、スポーツの対象・手段で、物質的手段と時空間とかの問題。それから、技法・戦法・戦術の問題。さらに、身体運動そのものを含んだ、パフォーマンスとして個別な身体運動をすることによって、技術の体系ができあがる。個別な身体運動をすることがあってはじめて、技術としてのまとまりができていているというわけです。

学力論から、現在のわれわれのやっている研究の中身にいく時に、学力論だけで進めてきたので、その分、教科内容の問題というのはわかりにくくなってきたように思います。今、もう1度、スポーツ文化の構造について勉強し直してみることが、教科内容を勉強するときには欠かせない中身になっています。つまり、スポーツ文化という客観的な存在に対して、われわれが深い知識を持っていないと、そこから導き出して子どもたちに教える中身が確定できないことになるという意味なんです。そのことを考えると、毎日子どもが変化している事実を、学力的にはどこに位置づけるのか、スポーツの構造の面からどの辺のところを理解させようとしているのか、私たちの頭の中において指導しなければならないと思うんです。

そういう意味で言いますと、もうすぐ45歳になる私の頭の中に「サッカーの授業の構造私案」の紙切れ1枚が、スポッと入っています。

小学校6年生なら6年生なりに、この紙がスポッと頭に入っている。子どもの頭の中に。すると、こぼれるところがいっぱい出てくるはずですが、こぼれるところ全部切ってしまうと、残ったところだけでいいからやぶいて、それを子どもの頭の中に入る部分はどこかと考えて下さったら、おそらくこの辺だけだと思います。

小学校6年生でとりわけ良く入るのは、「技能習熟と認識の発展を身につける練習の典型パターン」と「パフォーマンスの向上」。パフォーマンスの部分の、ボールさわったりキックしたりといった身体操作の部分、これは入ります。ところが、こぼれてしまうといった部分の、中学校3年生だったら、先程言った「社会的統治能力」を省いた残り全部は理解してもらいたい中身です。これをそのままスポッと頭の中に入れてたいんです。フロッピーディスクをコンピューターに突っ込むようにスポッとね。スポーツに関する関心を持ったり、理解をしてくれると思うんです。そういうイメージなんです。

では、「6年生だったら、この辺までぐらいじゃないですか」とか、「小学校1年生だったらどうですか」と言われたら、「これ位と違いますか」とね。

話は飛んで申し訳ないですが、体育同志会で教科内容なんて言うとな、小学校から大学までね、もっと広げて幼稚園から大学までね、すべてのレベルで教科内容が問題になってきていると理解してしまいがちですが、逆に受け止めてくれている内容が、それにふさわしい内容になっていないことが多いような気がします。ある意味で勝手な思いで言わせて

いただきますと、小学校では「2：0」のところだけしっかり教えていただいていたら、中学校はすごく授業がしやすいと思っています。

よく言いますよね。あいた空間を教えるとね。小学校の高学年でも空間認知のこと、3人の攻撃で「空いた位置を連続的に構成する」ということは、小学校6年生にはほとんど無駄だと思っています。そんな難しいことまで出来なくてよろしいと。ただ、発展するならそんな発展性がありますよということ、頭に置きながら、中には秀でた子どもがそういうことを具体化してくれる可能性はありますから、それはそれでいいんです。すべての子どもに理解しておいて欲しいのは、身体能力的に運動的に身につけておいて欲しいのは、もっと限定した小さな中身です。ただ、私がこのように判断する中身は、中学校3年間でやってここまでできるだろうというのが、私の今のレベルですけど、こういう考え方で切り取った時に、小学校ではここまでやっというたらいいだろうということなんです。この一致を図るのが難しいんですね。

それが、僕らの運動の進め方と絡んでくるんですが、全体像まで知っておいて、子どもにどこまで教えるかということ、丁寧に見ていかないといけないんです。ある特定の人がある特定の実践としてできるということだけでは、指導要領に勝てないわけですから、誰がやってもこの程度はできますよということに方向転換しながら、そういうレベルの中身を準備することが求められていると思うんです。そういった意味からすると、同志会の内部の問題からすると、欲張りすぎているのかもしれない。性急にそれを子どもに求めすぎて授業を行っていないか、それが私の懸念です。

当然、先程言いましたように、サッカーの授業の構造も全11人のシステムはどうなるんだというような続きがあると思うんです。それは全然扱っていませんから、それも扱ってすべてトータルにまとめたものを指導するというような概念として持つ必要があると思うんです。そういう共通理解を求めて、一緒に研究したり実践したりしているわけで、そのことの大事さは続いているわけです。授業する段になって、ここの部分全体を常に教えたいというのは、いささか無理があると思います。少し整理しながら、自分がどういうレベルの実践を子どもたちに提示できるかということが大事になってきていると思うんです。中学校の立場から小学校の先生に期待している中身みたいなこととつながるんです。

今の文化研究ということを進めている仕事が、スポーツという全体構造を追いかけていて、自分がすぐ実践していくことには関係ないということ、結びつきにくいということ、理解しておかないと、教師が混乱していて、子どもは分かるはずないですよ。そここのところで、やり残した仕事がたくさんあると思っています。そういうことを大きな枠組みとして頭の中に、共通理解が必要だと思っています。

さて、1991年ですから4年前になりますが、埼玉の夏の大会の教育課程分科会で、出原さんが出された試案についてですが、これは中学校の3年間で扱う教育内容とその課程を示したものでA案とB案とがあります。この9つの教育内容に取り組むのを、学年と取り扱う時期を定めて割り振りしたらこんなことができるということ、思いつきかもしれないが、このようにまとめてみたらできるのではないかと思うんです。それをそのまま私の実践してきたことを振り返りながら、このイメージに当てはめて授業を実施したらできなくはないということを書いてみました。A案の方です。

この教育課程試案というのは、やってできなくはないものです。意図している中身は分かりにくいところがたくさんあるので、もっと紹介しなければなりません。そんなところまでできるのかというと思いますが、これに沿って実践はできなくはありません。今説明したサッカーの私案は、どちらかという（出原試案の）B案に近い。9つの教える教育内容は同じだが、水にまつわるスポーツでしか体育の授業をしないという突飛な案です。水にまつわるスポーツだけでスポーツの全体像を全て教えるという欲張りな案でもあります。このままの考え方で私のサッカーの構造試案を当てはめていただければ分かると思います。ある意味では、年から年中サッカーの授業をしても、スポーツの全体像は教えることが出来るのではないかと読みとれないこともないですね。ただし、サッカー以外の表現形式の違い、例えば陸上競技だとかそういうなものの問題についてはまったく違うジャンルとして位置づけながら学ぶ必要がありますが、スポーツを理解するという意味では、共通性を持って学んでいっていると言えるのではないのでしょうか。

これを5月の中間研究集会でも提案して、みなさんに検討していただいたのですが、みなさんに言われたのは「じゃあ、バスケット編とか陸上編とかはないのか」と言われまして、おもしろい発想やと思いました。ある意味ではこれまでの教材を示していただいているヒントめいたものがたくさんありますので、こういう感じでまとめたら、陸上でもバレーボールでもできるのではないかと思います。

ただ冒険なんですね。矛盾しているようですが、「指導要領と対比したら何時間でできますか」とか質問が出てきますね。選択制授業は、そのままこの筋書きを進めたら進めないことはないと思います。その時には、先に説明した部分で言うと、手間暇がかかる、子どもが自らまとまっていくような自主的な活動でこういう授業を仕組んでいくということは、かなりいろんな資料がたくさんありますから。けれども机上の案として、そういうことも可能と考えてもらってもいいかもしれません。

3.授業展開・教育課程の視点から

そういう所まで話をして、具体的には私がどんな授業しているのか、授業しているのか生活指導しているのかわからないような状態なので、しんどいんですが、これから話していきます。

これは、中間研究集会で検討してもらったものですが、3年前の前任校の最後のサッカーでの2年生の班ノートです。12月の終わりから3月までずっとサッカーやるんですけど、ここまで班ノート書いてくれたのは初めてです。サッカーの概念図がありますね(略)。その中の2番3番くらいを授業のテーマにしながらグループ学習をしていくんですが、その中で、特に「組織運営能力」の部分です。自分達で計画を立てて授業を進めるというのをテーマにしながら、やりたい授業計画を書いて出させて、それを認めて練習開始していくというふうに進めて行くんです。

その毎回の授業で子ども達を書いてくれるんですが、中にはかなりの中身を書いて提出している子がいるんです。特に、稲葉君。この子は自分からマネージャーを引き受けてます。1つの授業について、私が見えても30分はかかって書いているだろうと思えるんですが、授業で教えたことがほとんどそのまま再現されているんです。そこまで出来る部分では引っ張っていくんですね。それに引っ張られて、よその班も自分たちの計画で進めて

行くんです。

しかし、節目はやっぱりこちらが教えないと進まない。「2人から3人へ」とかの場面とか、「3人の連携プレイの仕組み」とかは自分たちでは気づかないから、その部分は私の方から教えて、その後の授業の中で何時間か経ったら、そういうことを意識しながら練習計画を立てていくんです。そんな所まで行くにはだいぶかかるんですね。これは2年かかってやっとです。つまり1年の時私が教え、2年も教え、同じ様に、自分たちで計画を立てて、自分たちで進めていこうとテーマを立ててというのを鍛えて、2年間いろんな教材をやってきた中でできあがるものです。その2年間の終わりのサッカーの班ノートの記録です。それぐらい時間がかかれないと書けない。今も、書かせているんですが、対象の数は増えている。しっかり見て、赤ペン入れて返してやると、良くなります。ノートにはヒントめいたことが出てきますので、それに赤ペンを入れるという作業があります。大変な作業なんです。時間数が19時間持ってますので、なかなか進まないのですが、そこぐらいいまで意欲的にやらないとなかなか進みません。

私の問題意識ということで話をさせていただいたわけですが、何より最近の兆候で気になることは、文部省も選択制を敷き、「楽しい体育」の路線で生涯体育とか言っていますが、本当にその中味が子どもたちに力が付いているような中味になっているのか、こんな力があつたら将来選択したスポーツを進めていけるような力になっていくのか、または権利としてのスポーツが実現していけるような世の中の一員としてスポーツを見てくれるのか、はたまたプロスポーツが増えていってますが、人間とスポーツの関わりを考えた時に、いい形でスポーツを生活に取り入れて活かしていけるような人間に育っていつてくれているのかというテーマがあると思うんです。

そのことは、中学というのが義務制であるからよけいにですが、中学校卒業するまでの一定のレベルというものを想定した時に、先の出原さんの教育課程の試案というものもあります。一通り国民としてのスポーツに関わる教養の基礎を教えて卒業させるというテーマからすると、かなり大変だけれども、それを目標にして授業してきて、ある意味で子どもたちの姿としては、協力的な反発はしながらも、自分たちで進めていく授業を作りつつあるということなんです。

これらの中味は組織的な話はしましたけれども、班ノートの中味に書いてないことで、実際にプレイしていて、下手な子や失敗に対する対応が随分変わりました。最初は文句を言うんですね。「何してんや！へたくそ！」とね。負けがこんでくると失敗した子に責任取らせたりするんですね。そんな中で繰り返し、「技術のポイントの指摘をしなさい」と言い続けて行くんです。結局そのことが生きてきて、指摘してもらった下手な子は改善される。指摘した本人は自分の助言によって彼がうまくなったという実感ができる。そんな中でなごやかというか、一生懸命やっているプレイがそのまま素直に出てくるという授業に変わってきたなあと思っています。

そういうことを常々考えていないと成り立たない。1つの指導案や1つの単元とかでできることはしれているなあと思うんです。まとめて中学校3年間で出口のところまでこれくらいはということ、サッカーで言えば先ほど示した構造私案のようなところまで。技術論の構造図で言えば、全体的ないろんな種目に渡って、そういう事柄が伝わってくれたらというのが、私の願いでもあったし、あるいはそういう関係で1つ2つのヒントを得なが

らここまでこれたかなあと思うんです。

そういう意味では、選択制授業を教育委員会はしなさい、しなさいと言いますから、本当はせなあかんという意識になるんですけども、その結果をね、では、選択制の授業として子どもにこんな力がついたただけですけども、これでいいのでしょうかという部分ですね。それについては非常に無責任だと思いますから、行政側もそのところは丁寧に、今日話をさせてもらった三つの学力という枠組みで見た時、そういう方向に一步でも近づけるような授業になったかどうかということを考えて、吟味してみた時に、やっぱりちょっと力としては足らんのではないかという問題点が出てくると思うんです。そういう評価の仕方が、単に子どもの評価・評定問題ではなしに、我々の取り組み全体の評価という形で見た時に、ちょっと生きた返し方ができるのではないかなと思っています。

そういうことで、現在私も悪戦苦闘中ですので、今日話したことがそのまま授業に生きているわけではありませんけれども、その中でプラス面を見い出しながら、一步でも二歩でもスポーツをしていく主人公として生きていくにふさわしい力に近づけたいという願いがありますから、それで、23年間やってこれたと思いますし、同志会とは切っても切れない仲になってしまいました。

そういう関係で、単に体育の授業だけではなしに、職員の組織の作り方があったか、学校づくりの問題とか、そういうことを考えながらやってきました。テーマにどこまで迫ったか分かりませんが、こんな取り組みをしてきましたという報告をさせて戴いて、私の話を終えたいと思います。